## 会計年度任用職員を募集(部活動サポーター)

鎌倉市立中学校で部活動の見守りに従事する部活動サポーターを募集します。

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる会計年度任用職員
職種	部活動サポーター
募集人数	若干名
勤務内容	<ol> <li>部活動の安全・管理に関すること。</li> <li>部活動顧問教諭等との連携に関すること。</li> <li>学校外での部活動での引率に関すること。</li> <li>その他必要に応じて学校長が指示すること。</li> </ol>
応募資格	<ul> <li>普通救命講習を受講しているか、または採用から6カ月以内に受講予定があること。</li> <li>なお、教育指導課で予定している普通救命講習の日程は応募者に別途お知らせします。</li> <li>※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。</li> <li>(1)禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>(2)鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>
任用期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで (5年を限度として、更新の場合あり)
<ul><li>勤務日数</li><li>及び</li><li>勤務時間</li></ul>	1月につき80時間を超えない範囲で学校長が指定する。
勤務時間	1日の勤務時間は午前6時から午後8時までの間のうち8時間以内(休憩時間を除く)とする。
勤務場所	鎌倉市立中学校 等
報酬額	時給 1,400 円 (令和7年 (2025年) 11月1日現在)
交 通 費	自宅から勤務地までが片道 2.0km 以上である場合に支給 (公共交通機関の場合は実費弁償、自転車等の場合は、使用距離に応じた額を支給)
休 暇	年次有給休暇、療養休暇、忌引休暇等
加入保険	労働者災害補償の適用あり 雇用保険及び社会保険(厚生年金・健康保険)の加入なし

申込方法	電話連絡の上、鎌倉市ホームページの受験申込専用ページから申し込むか、所定の申込書
	に記入し持参又は郵送してください。
	郵送の場合は「特定記録」など配達の記録を確認できる方法での郵送を推奨します(郵送
	中の事故等による未着等については一切の責任を負いかねます)。
	※申込書は、鎌倉市ホームページからダウンロードすることができます。
	令和7年(2025年)12月22日(月)必着
	〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 第 4 分庁舎
	鎌倉市教育委員会 教育指導課
	電話:0467-61-3812(平日の9時~12 時及び 13 時~17 時)
試験日	令和8年(2026年)1月21日(水)又は1月22日(木)
武 映 口	集合時刻及び場所については、電話連絡にてお知らせします。
試験内容	書類審査(申込書記載内容)及び面接
1 1 2 1	
合否結果	1月下旬までに郵送又は電子申請システム(e-kanagawa)にてお知らせします。
	1 最終合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年
	(2026年) 4月1日以降の採用となります。
	2 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和8年(2026年)4月1日から令和9年
	(2027年) 3月31日までです。
合格から	3 部活動サポーターは、各中学校の部活動のニーズに応じた人員配置が必要となること
採用まで	から、活動実績等を加味した上で採用します。
	4 合格者が採用予定人数を超えた場合は、名簿登載有効期限内に新たに採用の必要が生
	じた際に、名簿登載順及び活動実績等を加味して採用します。(必ず採用があるとは限
	りません。)
	5 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、
	合格又は採用を取り消すことがあります。
	受験の際に提出された 書類けお返しできません
その他	受験の際に提出された書類はお返しできません。 詳細は教育指導課指導担当までお問い合わせください。
	受験の際に提出された書類はお返しできません。 詳細は教育指導課指導担当までお問い合わせください。 TEL 0467 (61) 3812